

トータルケアNEWS

6 2006 . 4 . 10

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

1. 平成 17 年度段階的取組
(モデル外) 社協推進状況
..... 1 ~ 4
2. 平成 18 年度スケジュール
(1) スケジュール概要..... 5
(2) 地域福祉トータルケア
推進セミナーについて・ 6

【付録】トータルケア概要版

前号に引き続き、平成 17 年度第 3 回秋田県トータルケア運営委員会で報告された内容についてお知らせいたします。

今回は、平成 17 年度段階的取組社協（モデル外社協）の取り組み状況と、平成 18 年度スケジュールについてお知らせします。

また、付録として「トータルケア概要版」を添付しておりますので、御参照いただくとともに、市町村社協においては住民座談会等での御活用をお願いいたします。

1. 平成 17 年度段階的取組（モデル外）社協の推進状況

17 年度段階的取組社協として指定したのは、秋田市、横手市、由利本荘市、男鹿市、大仙市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、琴丘町、二ツ井町、八森町、山本町、峰浜村、八郎潟町、十文字町、東成瀬村の 16 市町村。旧市町村域で数えると 27 地区を指定しました。

段階的取組社協は、トータルケアの重点項目のうち、1. 総合相談・生活支援システムの構築（地域総合相談・生活支援センター設置及び地域密着型福祉サービスワンストップ窓口の開設）と、2. 福祉を支える人づくり（コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加及び地域サポート運営委員会の組織化）を必須としています。

総合相談・生活支援システムの構築については、社協が従来から行っている「福祉総合相談センター」機能の拡充を目指し、相談機関との話し合いや合同研修などの実施も見られました。次年度以降は、県社協としても「総合相談・生活支援センター」機能についてより具体的な資料を示しながら、市町村社協への設置に向けた支援を行っていきたいと考えています。

また、地域サポート運営委員会については、16 市町村社協のうち設置した市町村は 5 市町村にとどまり、11 市町村が未設置となっています。役職員の理解や住民への周知を優先したこと、合併を控えている等の理由が考えられますが、県社協とし

ても先行事例などを紹介しながら、平成 18 年度設置を目指し支援を行っていく予定です。

段階的取組社協では上記事業のほか、職員アンケート、役職員研修会、トータルケアの理解を図る福祉講座、住民座談会、先進地視察、ふれあい・いきいきサロンの新規設置、など指定をきっかけに新たな取り組みを行っています。

運営委員会では、「各社協の取り組みに差があるのはやむを得ないが、県社協としてサポート運営委員会設置に向けたアドバイスは?」、「コミュニティソーシャルワーカーへの支援は?」などの質問が出されたが、「サポート運営委員立ち上げは担当職員だけでなく組織として事業を理解したうえで設置するよう支援していること、委員はできるだけ公募するよう働きかけていること、コミュニティソーシャルワーカーへの支援は県内 6 つのエリアに分け自主学習会を開催していること」を説明しました。

平成 17 年度地域福祉トータルケア推進事業 段階的取組社協実施状況一覧

	市町村名	CSW 担当地区	実施状況
1	秋田市	河辺、雄和	サポート運営委員会未設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 月 23 日、地区社協会長、地区民協会長、町内会長連合会合、市社協理事でトータルケアの学習会を実施。 ・ 社協職員及び心配ごと相談所相談員が県福祉相談センターへ出向き、センターとの連携強化を目的にセンター相談員と意見交換 ・ 2 月 15 日、福祉協力員の合同研修（3 地区社協の事例発表（サロン作りなど）と地域福祉推進（ネットワーク）について） ・ 2 月 24 日、河辺、雄和地区社協事業について CSW からヒアリング ・ 3 月 8 日、河辺と雄和地区社協役員の合同研修（CSW も参加。地域福祉活動計画策定への意見集約） ・ 3 月 14 日、地区社協の事務担当者会議（地域福祉の推進について） ・ 職員アンケートは未実施（H18 年度） ・ 相談システム構築に向けた相談機関の情報収集 ・ 福祉相談ハンドブックの見直し ・ 商業振興会との連携による空き店舗活用に向けた検討
2	横手市	横手	サポート運営委員会未設置 合併を受け福祉協力員制度を統一することにしており、十文字町、平鹿町で研修会を実施している。それと関連させて地域福祉活動計画の策定やトータルケア事業も進めていきたいと考えている。
3	由利本荘市	本荘、由利、西目、東由利	4 地域合同研修の後、各支所にサポート運営委員会を設置・開催済み。由利では推進会(全体会)3 回と部会 2 ~ 3 回、研修会 1 回を予定。東由利では、部門ごとのワークショップ制を導入する予定である。 トータルケア講座（サポート運営委員合同研修）の開催。 先進地視察研修の実施（京都市春日地区、滋賀県能登川町社協、東京都瑞穂町社協）。

	市町村名	CSW 担 当地区	実 施 状 況
4	男鹿市	男鹿、若美	サポート運営委員会未設置 職員アンケートの実施、集計によりニーズの整理を行った。若美地区と旧男鹿地域との活動の整合を取るのが課題となっている。若美地区をモデル的に指定し進めていくことも検討している。
5	大仙市	大曲、 西仙北、 南外、仙北	本所と各支所にそれぞれ設置されている「地域福祉専門委員会」をサポート運営委員会に位置づけている。 理事、評議員、ボランティアを構成メンバーとしており、来年度は地域福祉活動計画もこの場で検討する。 開催回数・・・ 本所：年2回、支所：年2～4回 ・「地域支え合い活動推進事業」指定地域代表者会議を50人委員会的なものに発展させることを考えている。 ・住民の10%（会費台帳から選定）を対象としたアンケートを実施しているほか、全職員を対象に事業評価や住民ニーズに関するアンケートも実施している。 ・美郷町と仙北市も含めた職員研修会を予定。（ケースワークからコミュニティソーシャルワークに発展させる手法など）
6	鹿角市	鹿角	サポート運営委員会未設置 2月21日、ネットワーク活動研修会を開催。 3月中に尾去沢地区で生活支援ニーズの把握（個別訪問調査）を行なう。 次年度、第2・第3階層サポート委員会設置
7	北秋田市	鷹巣、合川 阿仁、森吉	各支所にサポート運営委員会設置 一月下旬に開催（事業説明、職員アンケート結果の説明）、二月下旬、三月に開催予定。 地域福祉活動計画策定と絡めて実施 7地区で座談会を実施、ネットの現状・課題の把握を行なった。
8	上小阿仁村	上小阿仁	サポート運営委員会未設置 理事会でトータルを説明、その後理事会の中での合同部会（調査広報、財政）で12月にトタルの勉強会を開催。三月理事会で「村民福祉のアンケート調査」実施について承認いただき年度中にアンケート調査を実施予定。
9	琴丘町	琴丘	サポート運営委員会未設置 ふれあい・いきいきサロンを新規に4ヵ所設置（第4階層） 合併後、旧町ごとに包括支援センターのランチ設置を検討中。そこにCSWを配置しサポート委員会等の立ち上げを計画。
10	二ツ井町	二ツ井	サポート運営委員会未設置 ・福祉大会、福祉講座の開催（トータルケアについて） ・社協広報にトータルケアの記事を掲載、町民への理解を図った
11	八森町	八森	サポート運営委員会未設置 ・相談機関研修会の開催 ・住民アンケートの実施

	市町村名	CSW 担 当地区	実 施 状 況
12	山本町	山本	サポート運営委員会未設置 新町構想の中でコミュニティソーシャルワークの展開を柱にしており、次年度のサポート委員会立ち上げに向け町内の相談機関による話し合いの場を設けた。 合併後、旧町ごとに包括支援センターのランチ設置を検討中。そこにCSWを配置しサポート委員会等の立ち上げを計画。
13	峰浜村	峰浜	サポート運営委員会未設置 ・住民アンケートの実施 ・地区老人クラブ会員を対象にした介護予防活動の実施（手芸など）
14	八郎潟町	八郎潟	八郎潟地域福祉サポート運営委員会を設置 総合相談・生活支援センターを社協内に設置 モデル地区を指定 3月、町内会の総会シーズンに併せて事業説明などの働きかけを行う予定。その後、町内会福祉部設置を経て、座談会の運営をそれぞれの町内会に移管していく。
15	十文字町	十文字	サポート運営委員会未設置 福祉協力員研修会開催（トータルケア事業について） 次年度の新市活動計画策定に伴い、十文字地域の活動計画策定委員会をサポート委員会として立ち上げる予定。
16	東成瀬村	東成瀬	地区推進協議会を実施（各地区が役員会、総会、座談会を実施） 2月23日に地区推進協議会の集合研修をトータルケア事業をテーマに実施する予定で、モデル社協である湯沢市坊ヶ沢地区の取り組みを湯沢市社協から紹介してもらう。 村内1地区（椿川地区）をモデル地区として、マイいきいきプランを活用した取り組みを今年度内に始める予定。

2 . 平成 18 年度スケジュール

(1) スケジュール概要

平成 18 年度トータルケアのスケジュールについて、3 月 14 日（火）トータルケア運営委員会です承されましたので御紹介します。

コミュニティソーシャルワーカー養成研修は、昨年に引き続き基礎編を行うほか、17 年度基礎編修了者を対象に応用編を行います。

18 年度の新たな取り組みとして、運営委員による全体的取組社協（モデル社協）の視察及び評価と地域福祉トータルケア推進セミナーを計画しています。

運営委員によるモデル社協視察は、委員の皆様の現場を見てみたいという意向によるもので、視察先の希望を聞きながら 7 月か 8 月に予定しています。その視察で事業評価を行い、10 月の運営委員会で報告することにしています。

また、藤里町で行う地域福祉トータルケア推進セミナーは、地域福祉の学びの場という一面と地元の方々と町外からの参加者の交流の場とし、地域方々も参加者も元気になるようなセミナーにしたいと考えております。

具体的なスケジュールは別表を御参照ください。

(別表) 平成 18 年度 地域福祉トータルケア推進事業スケジュール（予定）

日 程	内 容
4 月	市町村社協へトータルケア事業申請文書送付
6 月 16 日（金） ～ 17 日（土）	H18 コミュニティソーシャルワーカー養成研修基礎編 STEP 1（秋田市）
7 月 7 日（金） ～ 8 日（土）	H18 コミュニティソーシャルワーカー養成研修応用編 STEP 1（秋田市）
7 月か 8 月	運営委員会モデル社協視察 ・各委員が 3 班に分かれモデル社協（藤里、美郷、湯沢）を視察、評価指標に基づき評価を行う。
9 月 19 日（火） ～ 20 日（水）	地域福祉トータルケア推進セミナー（藤里町）
10 月	H18 第 1 回トータルケア運営委員会 ・モデル社協取り組み中間評価
1 月上旬	H18 コミュニティソーシャルワーカー養成研修基礎編 STEP 2（秋田市）
2 月下旬	H18 コミュニティソーシャルワーカー養成研修応用編 STEP 2（秋田市） ・実践の振り返り
3 月	H18 第 2 回トータルケア運営委員会 ・ H18 年度の進捗状況 ・ H19 年度のスケジュール等

(2) 地域福祉トータルケア推進セミナーについて

平成17年度からスタートした秋田県の地域福祉トータルケア事業の実践を通じ、モデル社協の取り組みや県外の先進地事例にふれながら、市町村社協における多様な地域福祉の実践を高めることを目的に開催することにいたしました。

今後、開催地の藤里町社協や共催団体の日本地域福祉研究所と連携しながら具体的な内容を考えていくことにしております。

各市町村社協、関係機関、団体等には7月頃に開催要綱を発送する予定にしておりますので、多数御参加くださいますようお願いいたします。

以下、概要について御紹介します。

地域福祉トータルケア推進セミナーの概要

(主催) 秋田県社会福祉協議会

(共催) 藤里町・日本地域福祉研究所

(期日) 平成18年9月19日(火)～20日(水)

(会場) 秋田県藤里町(ゆとりあ藤里ほか)

(内容)

【第1日目】

12:30 開会

12:45 基調講演

講師 日本社会事業大学学長

日本地域福祉研究所理事長 大橋 謙策氏

14:15 実践報告(藤里町社協・トータルケアの実践)

14:45 休憩

15:00 実践フォーラム

・県外の先進地(高齢・障害・児童分野など)

・行政(藤里町)

・福祉・保健・医療の連携実践など

(コーディネーター) 法政大学教授 宮城 孝氏

17:00 休憩

18:00 交流会

【第2日目】

9:00～12:00 藤里町内でのワークショップ